

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人材は「人財」であるとの基本思想のもと、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、2019年4月に実際に行う業務や個々の役割を重視した処遇制度へ改定を行い、勤続年数や年齢に捉われない報酬体系へ移行すると共に、2022年度より業績連動賞与を導入し、会社利益の適切な還元と業績向上意欲を主体的に高める風土の醸成に取り組んでいます。また、当社では、「従業員の人間性と個性の尊重」を人事理念の一つとして掲げており、多様な価値観やキャリア、経歴をもった人財を採用するとともに、全ての従業員がその能力と個性を最大限発揮できるよう、年代別キャリア研修を始めとした各種育成施策を実施する等、今後も必要な人財投資に積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年7月13日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/13601-05-08-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年5月10日

株式会社 A D E K A
代表取締役社長
城詰 秀尊